

略の実行であります。

日本は、十五年にわたってデフレ経済の中で景気は低迷し、賃金は減少して、国の富は失われていたわけであります。まずはしっかりと私たちは成長していくことができるという、この国民みんなの気持ちを取り戻すことが重要であると、こう思うわけでありまして、確かにこの三本の矢によって日本を覆っていた空気が変わった、これは事実だろうと、このように思います。

そして、強い経済を再生するためには、企業の競争力強化を図り、それによる企業収益の増加を、若者や女性を始め頑張る人たちの雇用拡大、そして収入増加につなげていくこと、そしてさらには、まだまだ実感をしていただいてはいないと思いますが、全国津々浦々に至るまでその実感を共有してもらえようしていきたいと、このように思います。

そのために、例えば成長戦略の中においては、一つは、大きな意味において女性の力を今まで十分に日本は活用していなかったのは事実であります。それは新たな資源でもあり、新たな可能性なんだろうと。女性の皆さんが世界で一番輝く国にしていくことは成長戦略の鍵であり、大きな柱であろうと、このように思うわけであります。

また、この国会には産業競争力強化法を提出をして、企業実証特例制度による企業単位での規制

○委員長（山崎力君） 次に、吉川沙織君の質疑を行います。吉川沙織君。

○吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。

安倍内閣になって初めての質問の機会、本会議に次いでいただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今日は、多分午前いっぱいアベノミクスの達成目標について伺うことになるかと思ひます。アベノミクス、今ほどの総理の答弁にもございましたとおり、三本の矢、強調なさいました。その中でスローガンもある。でも、そのアベノミクスが達成されることによつて、今後この国、経済全体がどうなるのか、そして企業がどうなるのか、国民生活一人一人がどうなるのか、やはりこのスローガンに裏打ちされた具体的なイメージというもの改めて総理の口からお伺ひしたいと思ひます。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 私たちが進めている三本の矢の政策は、大胆な金融緩和と機動的な財政政策、そして民間の投資を喚起する成長戦

改革や、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編、起業の促進など、果敢にチャレンジする企業を応援をしていく考えでありますし、また、大胆な規制改革の突破口となる国家戦略特区を創設するなど、必要な政策を具体化を進めてきているところでございます。成長していくためにはまずは実行が必要であろうと、このように思っていますので、この国会を通じてしっかりと結果を出していきたいと、こう思っている次第でございます。

○吉川沙織君 今ほど総理から答弁ございましたとおり、この臨時国会を成長戦略実行国会と銘打っておられます。そしてまた、空気感も随分良くなりました。でも、企業の業績が良くなった、そしてそれが一人一人の賃金に反映をされて、それが財政健全化に結び付くかどうかというのはこれからだと思っております。

今総理が御答弁いただいた内容、どうも第一次安倍内閣が引き継ぐまでの小泉政権の経済運営の考え方と似てなくもないのかなという気がするんですけれども、いかがでしょうか。アベノミクスと小泉政権の経済運営は全く違うものか、それとも結構似たり寄つたりのものなのか、その点についてお聞かせください。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） それはある意味では私は重要な御指摘だと思っております。

小泉政権というよりも第一次安倍政権のときの

反省点を申し上げますと、あのときも確かに、大塚委員からも質問がございましたが、企業の収益はこの例えば十数年の中で最も高い収益を示したわけでございます。しかし、残念ながら、それは賃金に十分に反映されたかといえそうではなかったわけでございます。

そこで、私たちは、まずは、今のデフレ経済の中にあつてはなかなか企業が投資をしません。これは機械だけではなくて、設備だけではなくて、人材にも投資をしない。お金で、キャッシュで持つということになるわけでございますので、まずこのデフレ経済を変えていく、脱却をしていく。

そうなれば、企業の行動として、将来はお金をずつと維持を、キャッシュを持つていくことはまさにこれは経営者としては不都合になっていくわけでございます。そういう経済を確立をしていくこととともに、やはり企業にもしっかりとそのことを訴えていこうということでもあります。

そうした反省点に立つて、今回はもちろん改革すべきものについてはしっかりと、小泉さん流のあの決意を持って、覚悟を持って改革をしていきたいと、こう思うところでございますが、同時に、そのような形でしっかりとこれは多くの方々はその成長の果実を享受できるような形をつくっていくということだろうと思えますし、また、全国津々浦々にこれを早く波及させていくためには機

動的な財政政策を必要としていたと、このように思うところでございます。

○吉川沙織君 もう今日、総理の答弁の中で全国津々浦々という言葉が二回出てまいりました。確かに大企業は潤うかもしれない。小泉政権のときも大企業の業績は良くなりました。ただ、それが、富持っている人、それから一部の大企業には配分をされた、でもそれがトリクルダウン的に本当に一生懸命生活する人、働く人にまで行き渡つたかというところ、そうではない可能性があります。それらの経済指標について、これからパネルで見ると、実際にアベノミクスが何を目指してどのような達成目標にたどり着こうとしているのか、これを見たいと思っております。（資料提示）

小泉政権は平成十三年四月から平成十八年の九月までであることから、その小泉政権直前の平成十二年度の各指標、それから最終年度の平成十八年度の主要指標を比較させていただければと思っております。なお、平成十二年は景気が持ち直したんじゃないか、こういう認識が持たれていたり、平成十三年に入ってから米国でITバブルが崩壊をしましたので日本にも影響ありました。ですから、バブル経済からある程度持ち直した時点と最終年度の比較ということになります。上から順番に比較をしていければと思っております。

最初、国内総生産、GDPの実質伸び率、小泉

政権期間中では四百七十六・七兆円から五百十六・〇兆円、八・二％増加をしています。現政権では、今ほど答弁でもございました、デフレから脱却し、どの程度の実質成長率を見込んでおられるのか、総理に伺います。

○国務大臣（甘利明君） 日本経済の将来のあるべき姿として、向こう十年間の平均で、実質で二％の成長、名目で三％の成長をもちろんでおります。直近の姿としては、来年度では実質で二・八％、名目で二・六％、その次の年度では実質で一・〇％、名目で三・一％。そこではGDPデフレーターはプラスになるということでありまして。

○吉川沙織君 基本的に、短期的見通しではなくて、確かに先日の衆議院の予算委員会でも今バンカーだという御答弁がございましたけれども、最終的にこれが達成をされたときにどの程度の変化率になるのかということ伺ったので、大体で構いませんが、いま一度御答弁いただけませんか。いま一度御答弁いただけませんか。（発言する者あり）

○委員長（山崎力君） ちょっと、もう一度質問繰り返してください。申し訳ないですが、聞こえなかったみたいで。

○吉川沙織君 何でこの問いを立てたかと申しますと、先ほど総理からもございましたとおり、この国会は成長戦略実行国会と銘打っておられます。

そもそも戦略とは、特定の目標達成のために総合的な調整を通じて各種資源を効果的に運用する技術、理論であるとされています。でも、国民には、アベノミクスで確かに空気感や景気感は良くなったけれども、実際に成長した姿、具体的目標というのは示されていません。ですが、何もないところからどの程度成長しますでしょうかとお伺いを立てたとしてもお答えいただけないでしょうから、いろんな意味で比較をされます小泉政権のときの指標と今評価、比較をさせていただいてます。

よって、GDP、実質成長率、変化率、見通しについて、いま一度御答弁いただけませんか。

○国務大臣（甘利明君） GDP成長率、今お答えしたとおりですけれども、向こう十年間でGDP成長率は、平均値でいうと実質で二％、名目で三％。それから、二十六年度でいうと実質で二・八％、名目で二・六％、この時点ではまだデフレーターはマイナスであります。その翌年度は、消費税の影響もありますけれども、実質で一・〇％、名目で三・一と申し上げました。

○吉川沙織君 では、この表に従って、次に、アベノミクスの三本の矢によって景気回復し、企業の業績が伸びてその後の成長につなげていくために民間の設備投資はやっぱり必要不可欠であると

思います。

小泉政権では、上から二段目、御覧いただきますと、一五・一％増加しています。現政権では各種法人税減税等をお考えのようですが、民間の設備投資の伸び、どの程度見込んでおられるでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） 成長戦略におきましては、三年以内に現状から一割伸ばすという設定にしております。この数字は、日本が経済が落ち込んだ前の状態、そこまで、現状では六十三兆円にありますけれども、これを七十兆円に三年以内に戻すと、これは三年も掛からないというふうに思っています。

○吉川沙織君 三年以内に七十兆円に伸ばすというお答えがありました。結果、こうやって設備投資が行われて企業活動が活発化し、そうなる企業利益も生まれると思います。

小泉政権では、先ほど総理の御答弁にもございましたとおり、上から三段目、企業の経常利益、全産業で比較をしてみました。何と五一・六％も増加をしながら、それが、見てみますと、設備投資は一五・一、雇用量報酬は実質で〇・八しか伸びていないという厳然たる事実が残念ながらございます。

平成二十四年度の財務省の法人企業統計では、日本企業の内部留保二百八十兆円という莫大な額

になっています。企業の利益の増加、それがそのまま内部留保となってしまうような懸念もござい
ますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） 済みません、さっきの数字、一年ずれました。二十五と二十六の経済成長の数字です。済みません。

それから、今の御質問は何でしたっけ。（発言する者あり）

あつ、企業ですね、企業の内部留保に関して、過去の状況についてを検証しますと、一つ、一番大きな原因は、やはりデフレマインドがあつたということだと思えます。デフレというのは、お金を使わないで持っていればいるほどお金の価値は上がるわけです。物の値段が連続的に下がるわけでありまして。投資するにも、今投資するよりもこれから先の方がいいと、そういう思考がずっと働くわけでありまして。

アベノミクスでは、デフレ思考を変えて、お金は今使った方が得、人に投資するのも、設備に投資するのも今の方が得というふうなマインドを変えるわけでありまして。でありますから、マインドを変えてそういう方向にかかわせる、減税でベンチマークを新しいものにするような環境も整えるということでありまして。もちろん新たなフロンティアをつくって需要をつくらんと。でありますから、あらゆる環境整備をして投資が進むようにしていく

ということでありまして。

○吉川沙織君 では、企業の利益が出たとしても、それが内部留保には回らないようなお考えであるということでしょうか。

○国務大臣（甘利明君） 投資や人件費に回るような環境整備をしているということでありまして。

○吉川沙織君 来年の四月に消費税率が上がることは総理の発表でもう決定をされていますが、それでも回るといふ解釈でよろしいですね。

○国務大臣（甘利明君） 安倍総理が一番心を砕いておられますのは、消費税によって物価が上がります、タイムラグはあるにせよ、それを追いかけて、その物価が上がる以上に賃金が上がらなければ好循環は動かないんです。そのための努力を政府の従来の範疇を超えて取り組んでいるということなんです。

○吉川沙織君 小泉政権のときにように、雇用者報酬には回らないということだけは何とか避けていたでいて、ここで総理に伺いたいと思えます。

法人税減税分の賃上げだけではなくて、この今二百八十兆円も巨額の内部留保があります。それも総理の指導力で賃上げに回すという、こういう要請はできないでしょうか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） まず、このデフレ経済であつたということプラス、その前のバブルの崩壊の金融危機の中にあつて、あの経験によ

つて企業は言わばバランスシートだけを良くしようということに非常に意を砕くことになった、特に日本の場合には。それがデフレ経済とともに、これはこびりついてしまったということでありました。

賃金上昇しないということは、更にこれはデフレを、言わばよりそれを止めていくという効果も、デフレストップパーとしての役割も賃金が果たせなくなつたということも大きな原因であるわけでありまして、そこでそういう認識を経営者と共有しながら、早くり循環に入っていくことを認識するもつと上がっていきますよということを認識するために、共有するために政労使の懇談の場を設けまして、先般経営者の方々からは、それぞれ賃金を引き上げていく上において心強い発言があつたと、このように思っています。

○吉川沙織君 話変わりますけれども、現政権として、大企業の実費についても、今は一部の中企業だけにしか認められていない損金算入を大企業に対しても認めようという動きが出ていると思えます。これも、企業が今抱え込んでいるお金を外に流れ出すことで、飲食店での消費拡大による景気の下支えを見込んだものであると思えますが、財務大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） いろいろ御意見があるところですが、御意見の割れるところですが、これ

働き、田を耕し、水を分かち合つて、秋になれば共に五穀豊穡を祈つてきた国でありまして、村で誰か病人が出れば自分のところのお米を持ち寄つて助け合った国でありますから、そういう意味においては、それぞれの全て自分で責任を取れという事ではなくて、やはりこういう麗しい日本の元来持っている、ある意味では所得を再配分していくということについてもそれは間違つてはいないという考え方も大切にしていく必要もありますし、同時に、全然何にも努力しなくても大丈夫という事になれば、人はやる気を失つて、社会は活力を失つていくわけでございますから、このまさにあんばいが極めて重要であるうと、このように考えております。

○委員長（山崎力君） 田村大臣のコメント必要ですか。（発言する者あり）

質問、もう一度。

○吉川沙織君 厚労大臣、お願いします。

○国務大臣（田村憲久君） 今委員おっしゃられましたとおり、再分配前と再分配後で、特に高齢者に關しましてはかなり所得再分配機能が働いております。それに対して、それは効き過ぎじやないかというような識者の御意見があるということでもあります。ただ、これだけ高齢化社会になってきておりますから、これは年金収入が入る前が所得再分配前でありまして、そういう意味ではうまく

機能している部分もあるのではないのかなというふうに思います。

ただ、国民会議で、やはり高齢者に関しましても負担能力のある方々には負担していただくという考え方、それから若年者、若年者といっても、これは実は三十五から三十九歳のところが若年者と言えるのかどうかというところはあるんですけども、その部分が格差が広がってきておるということでございますから、これはやはり、これは報告書に書かれているんですけども、全世代型の社会保障、これをやっていく必要があると。それともう一つは、やはりいろいろと職業訓練等々を含めてキャリアアップをしていく、非正規で働いておられる方々は正規になっていただくとか、そういうことをしっかりと進める中において若年者、中堅層の格差というものを縮めていく、こういうことをしていくことが大変重要であると、このように考えております。

○吉川沙織君 厚労大臣から御答弁いただきましたように、三十五から三十九歳の格差がどんどん開いています。

もう午前の時間参りましたので、残りの質問は午後に譲りたいと思います。

○委員長（山崎力君） 残余の質疑は午後に譲ることといたします。

午後一時に再開することとし、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時開会

○委員長（山崎力君） ただいまから予算委員会を再開いたします。

予算の執行状況に関する調査を議題とし、休憩前に引き続き質疑を行います。吉川沙織君。

○吉川沙織君 民主党の吉川沙織でございます。

午前に引き続きまして、アベノミクスの達成目標について、引き続き小泉政権下の経済指標の变化を見ながら質問をさせていただきます。

それでは、順番として、次、雇用者報酬の順番になります。

アベノミクスで景気が回復した場合、企業はどの程度設備投資をし、あるいは雇用者報酬に回すのか。小泉政権では、先ほど申し上げましたとおり、企業の経常利益としては全産業で五一・六%増をしていますが、雇用者報酬に実質で回ったのは〇・八%にとどまっています。アベノミクスが達成された暁には、労働分配率が上がり、雇用者報酬は大きく増えるのでしょうか。総理、よろしくお願いします。

○国務大臣（甘利明君） 労働分配率を拡大させるといふ方向も含めて環境整備を行っているというところがあります。

○吉川沙織君 上がるか上がらないか伺ったので、

もう一度お願いします。

○国務大臣（甘利明君） ですから、上げるような環境整備をしているというふうに申し上げました、上げるために。

○吉川沙織君 経済指標をなぜ小泉政権下のを用いたかといいますと、トリクルダウン的な考え方があるということ。そして、同じように企業を重視するけれども、企業は潤ったとしても、一生懸命働く人たちにそれが滴り落ちなければ、結局、経済は好循環になったとしても賃金は上がらない、生活は上がらないということになってしまいます。ですから、企業と同時に雇用者報酬も上げる必要があるということが必要に迫られていますので、上がりますか上がりませんか伺いましたので、上げる努力をするということは十二分に分かりました。いま一度お願いします。

○国務大臣（甘利明君） アベノミクスでは、雇用者報酬を上げることが単に労働政策上の問題ではなくて経済政策上も好循環を回していくために必要だと思って、二重の思いでやるということでありました。

○吉川沙織君 では、違う観点から伺えればと思います。

今回、法人税率の引下げ、各種お考えのようですが、この好循環、法人税率を下げることによってそこで働く企業の人は賃金が上がるかもしれない。

い。でも、法人税を納めているのは黒字企業。黒字企業はこの国では三割に満たないというような状況があります。

パネルをお願いします。

最新の国税庁の平成二十三年度分の会社標準調査によれば、全法人数は、全法人数から連結子法人の数を除いた、このグラフの上の方ですけれども、二百五十七万四千九百九十九社です。これをこれからは全法人と申し上げますが、全法人のうち欠損法人、つまり赤字法人は百八十五万九千九百九十二社、全法人に占める赤字法人の割合というのは実に七二・三％に上っています。

欠損法人の詳しい内訳について見てみます。欠損法人も同じ調査結果に基づいて見てみますと、法人税率引下げの対象となるのは、この欠損法人を引きますので、一〇〇から七二・三を引くと全法人数の二七・七％の七十一万二千四百七十八社が利益計上法人になります。そのうち、資本金一億円超は一万二千四百一社、資本金百億円超が六百七十七社あります。でも、この一万二千四百一社の中で、実はこれは全法人のうち〇・四八％しか占めませんが、そのたったの〇・四八％の法人が総申告所得金額の約六割を占めます。また、資本金百億円超の六百七十七社、数は少ないですけども、総申告所得金額の三割を占めるということになり、法人税率を下げるということになると、た

った数％の企業がその恩恵を受けるということになります。何か御感想あればお願いします。

○国務大臣（甘利明君） 法人税を納めている事業所数でいうと、法人税を納めているうちの九％は中堅・中小企業です。そして、法人税額に占める比率は中堅・中小が五〇％ぐらいあります。全国津々浦々中小企業はありますから、少なからず全国的に恩恵を受ける企業は出てくるということとです。

それから、その比率が低いから、じゃ、効果がないかといえば、日本の産業を牽引している中核部分というのは当然競争力があつて利益が生まれているはずであります。そこから派生をしていく下請とか関連企業にその恩恵が回っていくということが大事なんです。

あわせて、法人税の減税は投資の減税ということを考えております。これは、日本の企業の設備のビンテージがかなり古くなっています。それを一括償却を含めて一挙に競争力のあるものに更新していこうという試みなんです。研究開発税制も減税を深掘りをいたします。

あるいは、中小企業は赤字が多いじゃないか、中小企業には減税しても設備が更新できないと、そういう声にこたえて設備投資補助金というのを経済対策で年末に作成する補正でも組んでいきます。

あらゆる手だてを使って日本の企業の競争力を強化しているように思います。そして、その企業が上げている利益を広く還元していくように、一遍にいきなり、瞬時にということは不可能でありまして、浸透するスピードを上げていきたいというふうに思っております。これは人件費も含めてであります。

○吉川沙織君 今答弁いただきました。研究開発と設備投資についても触れられましたけれども、小泉政権の平成十五年当時にも研究開発・設備投資減税というのを行っています。財務省の平成十五年度の税制改正による増減収見込額を見ますと、備考として、研究開発減税及び設備投資減税、これ中小企業分を含めた場合ですけれども、減収額、研究開発減税で五千九百五十億円です。設備投資減税が六千三十億円の減税やっています。これ、十年近くもうたっていますけれども、結局これは効果出たんでしょうか。今の答弁と整合性取れますか。

○国務大臣（甘利明君） 日本の企業は世界に冠たる企業がたくさんあります。あるいは、中堅・中小でも立派な企業はあります。その企業にアンケートを取ってみれば、投資に対する環境整備や研究開発に対する環境整備、これをしなければ海外に行ける企業はより適地を求めて海外に行ってしまうんであります。どんな重税の中でも懸命に

日本でひたすらもうけて税金を払って、なおかつ競争力を保つていくという、そういうことはなかなか難しいと思います。

今や国を選ぶ時代になっていますから、日本が企業、競争力を持った企業にとって立地しやすい環境、これは税だけじゃありません、人的なものもそうです、研究開発施設とのコラボレーションもそうです、あるいは制度上もそうです、規制緩和もそうです、これを徹底的に見直して、日本に是非立地をしたいと世界中の優良な企業が思うような環境にしていくということでもあります。

○吉川沙織君 法人税減税の恩恵を受ける会社の数、この平成二十三年度会社標準調査に基づいて作りました。百億円超で〇・〇二%の総法人数の割合に対して三割の恩恵を受けるということになります。

実は、私いろいろ見てみたら、さくら会というのが新聞で何回か出ていました。さくら会って何かって私もよく分からないんですけども、安倍総理と親交が深いとされる、十社ある。でも、新聞を見ると九社までしか分からなかったんですけども、この分かる限りの九社の法人税額を調べてみました。そうすると、この九社、もう名前も申し上げませんが、この九社は全て六百十七社に入る資本金百億円超のもう本当に大きな企業になります。

いろいろ指標を調べようとしたときに、平成十六年度の税制改正によって納税額公示制度が廃止されているので、各社の有価証券の報告書を見てみました。そうすると、地方税である法人住民税及び事業税等を含む平成二十三年度の法人税等支払額の九社の合計は、ここに書いてありますとおり、六千四百九十七億円です。法人に掛かる税金のうち、国税と地方税分がありますので、この割合、六対四としますと、平成二十三年度に九社が支払った法人税は約四千億、三千八百九十八億円になります。これ、法人税収全体が八兆六千五百八十六億円ですから、もう全法人税収の四・五%をこの九社が払っている。つまり、それだけ下げるとその恩恵がその分行くという、こういう解釈にもなりますが、総理、御見解あればお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 答弁する前に、午前中、不規則発言に対する私の発言が事実誤認をしておりましたので、訂正をさせていただきます。そして……（発言する者あり）いや、違います、場外の話です。

その上でお答えをさせていただきますと思います。

今御質問の会ではありますが、私は様々な方々からいろんなお話をいただいているわけでございますが、私の地元は山口県でありまして、下関市あ

るいは長門市において私の後援会を構成していただいている皆さんの中には、もう大企業の方というのはいくらおられないのが事実でありまして、そういう皆さんの力で私は当選を続けてきていますということはずまず申し上げておきたいと思えます。

その上において、先ほど甘利大臣からも答弁させていただいたように、今グローバルな経済の中で世界で勝ち抜いていかなければ、日本に工場を持つ、あるいは働く場所を確保できない、それを失えば、雇用も失われていくわけでありまして、生活の基盤をそこで働いている人々も失われていくわけでありまして。

その中において、我々は、日本の経済がしっかりと成長していくように、その中で、企業が収益を上げた段階において、これは第一次安倍政権のときの反省も踏まえまして、それがなるべく早くそこで働いている人たちの給与に転嫁されるようなそういう形をつくっていききたいということであらう。労使の懇談の場をつくっているところでありまして、今幸いそういう方向に向かっていくところでありまして、今幸いそういう方向に向かっていくところでありまして、そういふ企業の動きは更に大きく広がっていくわけでありまして、委員が働いておられた例えばNTTが仕事は忙しくなっております。これは単にNTTだけではなくて、そこに関与している多くの企業がこれは仕事が増えていくということ、また雇用も増えていくということ

なっていくのではないかと、このように思っています。○吉川沙織君 企業で仕事が多くなれば関連する企業にも仕事が行って、そこで働く人の賃金、確かに上がるかもしれません。

でも、例えば法人税減税をした場合、その恩恵を受けるのは、欠損法人ではなく利益計上法人になります。そうなったときに、そういう賃上げをする余裕のある企業に対してではなくて、直接的に個人に響く個人の所得税を減税するというお考えというのは、総理、ございませぬでしょうか。

○国務大臣（茂木敏充君） まず事実から申し上げますと、資本金一億円以下の企業でも七十社以上の方、これが今法人税を払っていただいております。そういった多くの企業がこの減税により裨益を受けると。同時に、我々の目標では、黒字企業の数、これを二〇二〇年までに倍増していくと。さらに、そのために設備投資減税、これにつきましても、資本金三千万円以下のところは七%から一〇%に拡大をいたしました。そして、資本金三千万円以上のところにつきましても七%を適用すると。こういったことを行うことによって、中小企業をそして小規模企業にもしっかりとこの対策の恩恵が及ぶようにしていきたい、このように考えているところでありまして。

確かに、こういった景気回復の実感、これを中小企業、地域の企業が実感するのにタイムラグが

あるかもしれません。それを縮めていかなきゃならない。

昨日、おとといだったか、総理はバンカーから脱するのにパターじゃいけないというお話をしていただきました。若干遠いバンカーから打つときはサンドウエッジではなくて九番アイアンを握ると、これぐらいの思いで中小企業対策、取り組んでいきたいと思えます。

○吉川沙織君 私、サラリーマンの出身で残念ながらゴルフをしたことがございませぬので、パターぐらいだったら分かるんですけど、今経産大臣がおっしゃったの、どんなものなのか分かりませんでした。

今いろんなことを申し上げましたけど、賃上げ、やっぱりどうしても、この国、消費を拡大して財政健全化にも回そうというところに落とすところを据えるのであれば、結局個人の収入が上がらなければいけません。でも、それをやろうとしたときに、最終的に、今政府の方で総理筆頭に一生懸命賃上げ要請やっていたであります。でも、この前、BS朝日のテレビ番組で甘利大臣、賃金上がらなかつたら我々は失敗だとおっしゃったようですが、何かございませぬか。

○国務大臣（甘利明君） 別に労働組合を代表しているわけではありませぬ。我々が賃金が上がっていないかなかつたらアベノミクスは頓挫すると申し

上げたのは事実であります。それは、好循環がでないとい、経済が結局デフレを脱却して名目が実質成長を超えて伸びていかないんです。物価は上がりました、賃金は上がりません、これでは健全な成長はできません。だからこそ、我々は賃金が上昇して好循環をつくるということに対して従来の政権以上に神経質になっているわけです。

○吉川沙織君 結局、これからどういう方向性、十二月に向けて政権の方でお出しになるか分かりませんが、最終的に一部大企業のみが優遇されるような法人税減税で、それのおこぼれに働いている人もあずかりなさいというような施策がもし取られるのであれば、経済の好循環は生まれたとしても、一生懸命現場で働く人の賃金は上がらないということになって、国民全体が賃上げを実感できるということは経済の好循環の次の視点に置かれてしまう懸念があると思いますが、総理、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣(安倍晋三君) そもそも、経済が好循環しなければこれを従業員の皆さんの給与を上げていくことにはできないわけでありまして、そして経済が、しっかりと名目経済が成長していかなければ保険料の収入も減っていつてしまうわけでありまして、例えば年金は株でも運用しているわけでありまして、しっかりと予測している収益が上がっていくようにしなければ

ばいけないわけでありまして、絶対的に経済を成長させていく必要があるんですね、今の社会保障のサービスのレベルを維持していくためにも。そのためにも我々はやるべきことをしっかりとやっていくと、このように考えております。

○吉川沙織君 やるべきことをしっかりとやっていくという力強い御答弁ございました。

一昨日の衆議院の予算委員会で気になったことございますので、それについて伺えればと思います。

総理は、国家戦略特区諮問会議に関し、関係大臣については「意見を述べる機会を与えることとしますが、大切なのは意思決定でありまして、この意思決定には加えない方向で検討をしております。」と答弁なさっております。このことから、関係大臣の一人である厚生労働大臣は意思決定から外されるということになりますが、外される側である厚生労働大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣(田村憲久君) お気遣いいただきまして、ありがとうございます。

この国家戦略特区の中で、例えば厚生労働省、我が省の特例に値するその内容ですね、どういうものを特例的にするかという部分に関しては、もう既に日本経済再生本部の方で議論をさせていただいております、その中で私も入りましたそのルールを決めさせていただいております。その

ルールにのっとってこの国家戦略特区の中で統合推進本部というのをつくって、それを具現化をしていく、また進捗管理をするという話になると思いますから、大本のルールは、これは私の合意の下で議論をさせていただいておりますので、そこから外れるものではございませんし、具体的な中においても意見は述べさせていただけるということでございますので、決してこれが厚生労働行政を進める上において障害になるわけではございませんので、このような形で我々としては納得をいたしておるといふ次第であります。

○吉川沙織君 本心に納得されてますか。意見は言わせるが、結論は最初から決まっているというようなことなんです。意見は言うが、それでいいんですか。

○国務大臣(田村憲久君) 先ほども言いましたけれども、日本経済再生本部の中でこの国家戦略特区の中のいろんなルール作り、これに関してはもう我々は参画して、その中で議論をして決めていくんです。これを今度特区の中で具現化するときにはどうするかという意味では、我々はある意味、アドバイザー的な意味、助言の意味ではいろんなことを申し上げますけれども、我々が決めたルールを逸脱するものではございませんから、その点において意思決定にわざわざ入っていく必要がないというふうに認識をいたしておりますので、そ

のように御理解いただいて結構だというふうに思っています。

○吉川沙織君 私も新聞報道やそれぞれ出された辛うじて少ない議事録なんかを追うしかないんですけれども、先日決定した国家戦略特区の規制緩和項目では、解雇ルールや労働時間法制に関する規制緩和は地域限定として戦略特区にし、正面からの議論を回避しようとしたにもかかわらず、憲法上の観点から関係大臣が了承を下ささず、できそうにもない、つまり見送られたという報道、これは確かかどうか私は分かりませんが、そういう報道でした。

これを踏まえて、今度は決定するに当たって関係大臣を加えないようにしたら決めやすいんじゃないかということで、私、これ、民主主義社会での決定手続方法で本当にいいのかどうかと私は個人的に思います。かつてどちらかの大臣が、当時の最先端憲法であるワイマール憲法体制からナチス体制に知らない間に移行したということを指摘なさったこととございましたけれども、あれよあれよと見ていたら手続的ルールが勝手に変更されて、本来の法令がなし崩し的に有名無実化してしまふようなおそれや危険性というのを私は個人的に感じています。

厚生労働大臣、何かないですか。

○国務大臣（田村憲久君） いろんな議論の過程

があったのは事実ですけれども、この特区の中において、今言われたような労働時間の裁量の問題でありますとか、それから労働契約法の中においての五年の有期から五年を超えて無期転換をするという問題につきまして、特区の問題ではございませんでして、これは労働政策審議会の方で御議論をいただく案件であります。

その上で、この中において、雇用ルールに関しては今までの裁判の判例というものを類型化する、そのようなガイドラインというものを作つて、これは海外から来られる企業、日本の雇用慣行分かりませんから、そこは丁寧に助言をする。そして、それ自体は私はかえって海外の企業が来られて全く雇用慣行分からない中で不当解雇なんということが起こつちや困るわけでありまして、そこでいろんなアドバイスをすればそういう問題もなくなくなるわけでございますので、労働者の方々に関しましても安心して働ける、そういう環境になるのではないかと、このように思っておるわけでありまして、そこはもうこの中でルールは決まっておりますから、決して特区の中で変なことが起こつていくということにはならないというふうに理解をいたしております。

○吉川沙織君 しっかり注視をして私なりに見ていきたいと思っております。

これ、相対的貧困率というものがござります。

昭和六十年以降、残念ながら一方的に上がつてきている。この原因の一つには、非正規雇用の増加という問題もあります。

午前の最後の質疑で、若年層における格差の拡大、三十五歳から三十九歳が最も顕著だという御答弁、厚生労働大臣からいただきました。私自身、実はサラリーマンしておりましたが、就職活動しようとしたときに、どれだけ働きたいと思つても就職先がなく社会に出ざるを得なかつた世代が多い就職氷河期世代の一人でもあります。そのときに、なし崩し的に規制改革一辺倒で労働環境が粉々にされてしまつて、今、非正規が増え、それが国税や地方税の収入にも影響を与えているというようなことがありますので、これ以上労働環境が破壊されないように、厚生労働大臣、それから政府としても頑張つていただければと思っております。

最後の項目、移りたいと思っております。

大塚筆頭の質疑の中で、サイバー攻撃について、総理の御答弁の中でもありました。今、サイバー攻撃いろいろあります。国家間をしのいで、今、陸海空、宇宙と並び得る新たな自衛隊の活動領域ともなっています。去年、予算委員会で取り上げ、今年の本会議でも取り上げましたけれども、サイバー攻撃に対してどのように有効に対応していくかという答弁、去年、防衛大臣からございました。本年度、ようやく防衛省においてサイバー防衛隊

というSFアニメか何かに出てきそうな名称のものが今度できるそうですが、任務と役割を防衛大臣に伺います。

○国務大臣（小野寺五典君） 昨年も御指摘ありがとうございます。

サイバー空間の拡大に伴い、サイバー攻撃が行われた場合にどのような対応を行うかということにおきまして、特に自衛隊は、任務遂行上、サイバー空間の安定的な利用の確保が不可欠ということになります。そのため、今年度末にサイバー防衛隊、仮称であります、この部隊を新設する予定にしております。

この部隊におきましては、自衛隊・防衛省のネットワークの監視及び事案発生時の対処を二十四時間体制で実施するとともに、各自衛隊に分散しているサイバー攻撃等に対する脅威情報の収集や分析、調査研究並びに技術支援を一元的に行い、その成果を防衛省全体で共有することにしております。

○吉川沙織君 今防衛大臣から答弁いただきましたが、ほかに内閣官房、経産、総務、そして警察と、関連する省庁がたくさんございます。この重複を排除する必要があると思いますが、官房長官いかがでしょうか。

○国務大臣（菅義偉君） 近年のサイバー攻撃の実態というのは、複雑化し、また巧妙化し、我が

国の情報を窃取、これを意図するようなものが非常に多くなってきております。そのリスクというのはまさに深刻化しております。今年の六月に、総理の指示によりまして、私を議長とする情報セキュリティ政策会議においてサイバーセキュリティ戦略、このことを実は策定をいたしました。各府省の役割をここで明確にしています。それと同時に、内閣官房が司令塔となって縦割りにならぬようなことを、防ぎながらここには対応していきたいと思っております。

○吉川沙織君 山本大臣、いかがでしょうか。

○国務大臣（山本一太君） IT政策担当大臣として短く一だけ付け加えたいと思います。

本年から新しい法律的な位置付けになった政府CIO、遠藤CIOが今関係府省とヒアリングを繰り返していきまして、これはIT投資の最適化とそれから無駄の排除が目的なんです、実は府省横断のプログラムはなくて、縦割りのまま全然違うシステムで情報管理が行われていると、これができるものから集約、統合していくと。この試み自体がサイバーセキュリティを上げることになると思っていますので、官房長官の下のNISCと協力しながら強力に進めていきたいと思っております。

○吉川沙織君 縦割りの排除をしっかりとやっていただければと思います。

と同時に、これらの問題、サイバー攻撃を受け

た場合、武力攻撃の一環としてサイバー攻撃が行われた場合、自衛隊等がこれに対処する任務を負っているという記述が加えられました。現時点でサイバー攻撃に対する自衛権の発動、これはもちろん国際法や憲法に照らし合わせて慎重な検討が必要ですが、現時点における総理の見解を伺います。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 近年、重要インフラを含めて社会全般がサイバー空間に依存していく傾向にあります。その中において高度化、巧妙化するサイバー攻撃の態様を踏まえれば、今後サイバー攻撃によって極めて深刻な被害が発生する可能性も否定できないわけであります。

命を守る、維持する、それも言わばこうしたサイバー空間によって維持されている場合もあるわけでございますので、サイバー攻撃への対応は我が国の安全保障にかかわる重要な課題であると認識をしております、サイバー攻撃と自衛権行使の関係については個別具体的な状況を踏まえて判断すべきものであり、一概に述べることは困難でございますが、一般論として申し上げれば、武力攻撃の一環としてサイバー攻撃が行われた場合には自衛権を発動して対処することが可能と考えられます。

政府としては、国民生活に深刻な影響をもたらす得るサイバー攻撃への対処体制の強化を積極的

に進めていく考えであります。

○吉川沙織君 今御答弁いただきましたけれども、いずれにしても慎重な議論が必要だとは思いますが、

この情報セキュリティ、命を守る、安全を守るということに関しては、今申し上げたような国家間をめぐる視点も大切ですが、我が国地方における目配りも絶対に欠かすことはできません。来年四月九日で、皆さんお使いの方いらっしやるかもしれません、ウィンドウズXPはサポートの期限が終了することになります。

十月六日報道の読売新聞の独自調査によりまずと、地方自治体の五四%でサポートが切れた後もこれを使うというような報道がございます。これ、国として注意喚起行っていますか、現状を把握されていますか、官房長官、お願いします。

○国務大臣（新藤義孝君） これは極めて重要な問題だというふうに思っております。

そして、私どもとしては、今年の四月に、要するに一年後に切れてしまう、XPが使えなくなってしまう、そういう状態のときに注意喚起をして、そしてこれを更新ができなくなったときにはもう利用を停止するようにと、こういうことで、そういったことも含めまして地方自治体の方にはお話をしております。

そして、いよいよ半年になってまいりましたので、今ここで全国的な実態調査をさせていただ

ております。今報道がありましたけれども、それは全ての自治体からの回答がない状態でのことではないかと、もう少しまだ対策ができていない自治体が多いというふうに思っています。

ですから、我々とすれば、もう自治体ごとに内容を把握した上で必要な対処をしていこうということでございますし、また改めてそういった注意喚起をしていきたいと、このように思っています。

○吉川沙織君 内閣官房の方でも注意文書を出していますが、その結果はもう今日はやめておきたいと思えます。

いずれにしても、地方が攻撃を受けて、そこがセキュリティホールになって、そこからたどって国の中枢の情報が漏れたり、それからスタンドアロンで使っているPCでも攻撃を受ける可能性が今十分にございますので、国民の安心、安全を守る観点から是非しっかりと対策を講じていただければと思います。

今日は、アベノミクスの達成の目標、それから今後の雇用、労働の在り方、そして国民の安心、安全を守るという観点から質問をさせていただきました。議会のチェック機能を果たす野党の一員として、これからもしっかりと注視をしてまいりますので、どうぞよろしく願います。

ありがとうございます。